**平成２４年（フ）第１１０８９号**
東京都板橋区大和町23―３　八光ブルータワー７階、商業登記簿上の本店所在地東京都墨田区亀沢４丁目11番８号
破産者　インターシップ株式会社
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１０９０号**
千葉県松戸市金ケ作245―16　シャルマンＳ202、開始決定時の住所千葉県鎌ケ谷市東鎌ケ谷２丁目９－６
破産者　岩渕　健二
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１１４２号**
東京都台東区松が谷４丁目24番11号
破産者　株式会社ミュージックアンドメディア
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１１６１号**
群馬県高崎市江木町1437番地５
破産者　株式会社アドバン
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１１６２号**
群馬県安中市郷原520
破産者　川田　春夫
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１２１９号**
東京都渋谷区元代々木町２番４号
破産者　株式会社ブレスト
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１２２０号**
東京都狛江市中和泉５丁目７―19
破産者　井上　　保
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１２３８号**
千葉県市川市南八幡２丁目５番17号
破産者　有限会社プロヴァーレ・ナカムラ
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１２３９号**
千葉県船橋市本中山２丁目14―16―101
破産者　中村　哲郎
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１２６４号**
東京都墨田区八広５丁目20―11―101　丸山アパート
破産者　大久保美津男
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１２９３号**
東京都中野区丸山２丁目24―１―412
破産者　廣木　信江
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３２４号**
東京都練馬区関町北２丁目３番20―704号
破産者　株式会社シンキホーム
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３２５号**
東京都小平市花小金井１丁目12―２―406
破産者　森野　京子
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３３９号**
東京都渋谷区笹塚２丁目43番５号
破産者　有限会社フランキー
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３４１号**
東京都渋谷区笹塚３－１－６―503、住民票上の住所東京都渋谷区笹塚２丁目43―５
破産者　吉本　常幸
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３４２号**
東京都渋谷区笹塚３－１－６―503、住民票上の住所東京都渋谷区笹塚２丁目43―５
破産者　吉本千香子
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３８０号**
東京都大田区東雪谷５丁目37番18号　有限会社三幸電機製作所内
破産者　有限会社三豊精器製作所
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３８１号**
東京都港区南麻布３丁目16―２―101
破産者　浪間　俊二
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１３９０号**
東京都世田谷区三軒茶屋２丁目24―14―307
破産者　城　　健介
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１４４３号**
東京都港区麻布十番２丁目12番５号
破産者　有限会社大島書印
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１４４４号**
東京都港区南麻布１－６－６―904、住民票上の住所東京都港区麻布十番２丁目12―５
破産者　大島　文尊
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部

**平成２４年（フ）第１１４５７号**
東京都江戸川区東小岩６丁目31番２号
破産者　有限会社テイクオフィス
1　決定年月日　平成24年12月14日
2　主文　本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所民事第20部